

# 西都市水道事業経営戦略

西都市上下水道課  
令和8年3月改定

# 西都市水道事業経営戦略

団体名	西都市
事業名	水道事業
改定日	令和8年3月

## 目次

1	経営戦略の改定にあたって	1
1-1	趣旨	1
1-2	留意事項等	1
1-3	ふりかえり	2
	(1) 給水人口	2
	(2) 水需要(年間総有収水量)	2
	(3) 料金収入	3
	(4) 料金回収率	3
1-4	計画期間	3
2	事業概要	4
2-1	事業の現況	4
	(1) 給水	4
	(2) 施設	4
	(3) 料金	4
	(4) 組織	5
2-2	これまでの主な経営健全化の取組	5
2-3	経営指標を用いた現状分析(経営比較分析表)	6
3	将来の事業環境	8
3-1	給水人口と水需要(年間総有収水量)の予測	8
3-2	料金収入の見通し	9
3-3	組織の見通し	9
3-4	施設の見通し	10
4	経営理念・基本方針	11
5	投資・財政計画(収支計画)	12
5-1	投資・財政計画(収支計画)	12
5-2	投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	16
	(1) 収支計画のうち投資についての説明	16
	(2) 収支計画のうち財源についての説明	16
	(資料)原価計算表	17
	(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	18
5-3	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	19
	(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	19
	(2) 財源についての検討状況等	20
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	21

# 1 経営戦略の改定にあたって

---

## 1-1 趣旨

水道事業は、市民が健康で文化的な日常生活の維持向上を図り、あらゆる社会・経済活動を支える基盤として重要な役割を果たしています。いつも安全で、きれいな水を安定的に供給するため、水質検査や建設改良工事に取り組むとともに漏水事故には早急に対応するなど、サービスの向上や業務の効率化に努めていますが、経営を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及等による水道料金収入の減少、物価高騰や施設の老朽化に伴う修繕、更新費用の増加など厳しい状況となっています。

このような中、事業を継続的かつ安定的に運営するために「西都市水道事業経営戦略」（以下「前経営戦略」といいます。）を令和3年3月に策定（計画期間「令和2年度から令和11年度まで」）し、将来の事業環境や課題等を明確にするとともに、令和5年4月に水道料金の改定を実施するなど経営基盤の安定化に努めました。

しかし、前経営戦略の策定から5年が経過し、予想以上の人口減少、物価高騰による維持管理費用や施設の更新費用の増加など事業環境はさらに厳しさを増しています。そのため、これらの社会情勢の変化を反映し、経営基盤の強化と管理の向上を図るため、経営戦略の改定を行います。

## 1-2 留意事項等

経営戦略の改定については、総務省より示されている「経営戦略の改定推進について」（令和4年1月25日付）及び「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和4年1月25日改定）に基づいて、次の事項に留意します。

また、様式は、「経営戦略ひな形様式」（令和4年1月25日更新）を参考にしています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託料、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上で収支を維持するために必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討

### 1-3 ふりかえり

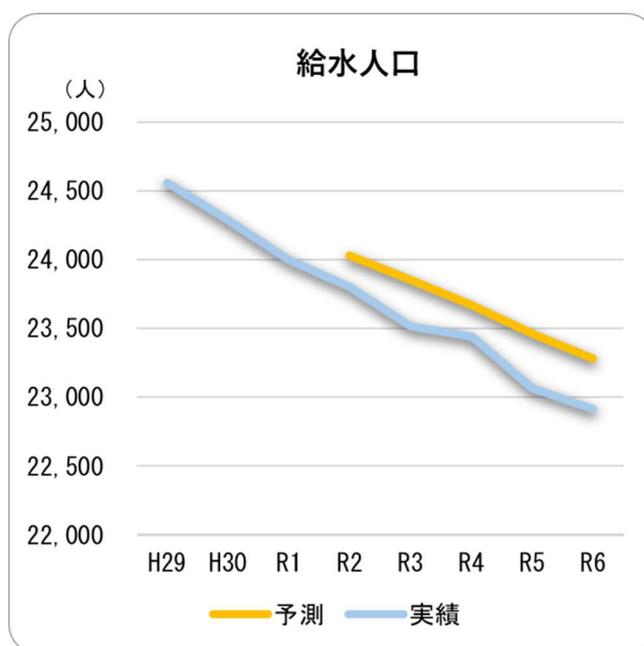
経営戦略の改定に際して、前経営戦略を実績との比較によりふりかえり、より実効性のある計画値の設定を目指します。なお、予測は前経営戦略の計画期間である令和2年度から令和6年度まで、実績は上三財簡易水道、三納簡易水道、永野・平郡簡易水道の統合が完了し現在の給水区域となった平成29年度から令和6年度までとしています。

#### (1) 給水人口

前経営戦略は、令和6年度末の給水人口の予測を23,279人としていましたが、予想以上に人口減少が進展したことに伴い、給水人口も大きく減少し、実績は予測と比較し1.6%減の22,913人となりました。

また、平成29年度の実績と比較すると1,642人(6.7%)減少しています。

年度	区分	予測	実績
H29 (2017)		—	24,555 人
H30 (2018)		—	24,285 人
R1 (2019)		—	23,995 人
R2 (2020)		24,029 人	23,798 人
R3 (2021)		23,851 人	23,517 人
R4 (2022)		23,671 人	23,441 人
R5 (2023)		23,462 人	23,068 人
R6 (2024)		23,279 人	22,913 人

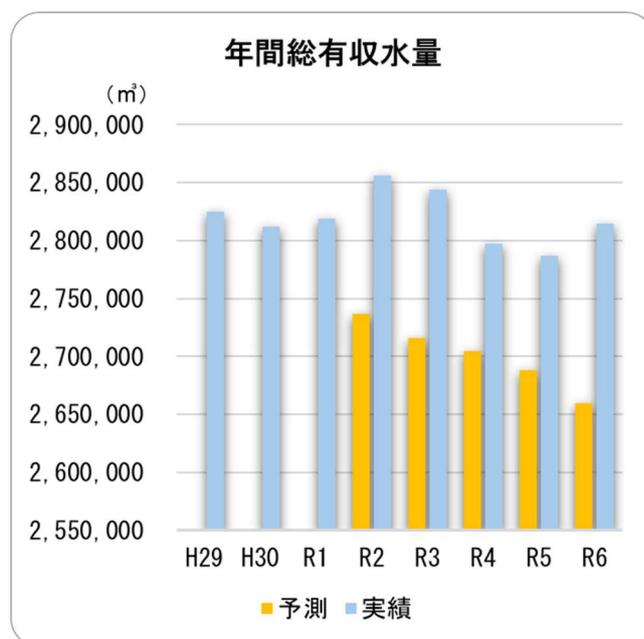


#### (2) 水需要(年間総有収水量)

水需要は予測より増加しています。

一般用は減少傾向にあります。新型コロナウイルスのまん延により一時期減少していた営業用、事業所用及び公共用等の使用量が令和5年度から増加傾向にあり、令和6年度の実績は2,814,631 m<sup>3</sup>で予測より5.8%増となっています。

年度	区分	予測	実績
H29 (2017)		—	2,825,195 m <sup>3</sup>
H30 (2018)		—	2,811,810 m <sup>3</sup>
R1 (2019)		—	2,819,273 m <sup>3</sup>
R2 (2020)		2,736,423 m <sup>3</sup>	2,855,790 m <sup>3</sup>
R3 (2021)		2,716,152 m <sup>3</sup>	2,843,541 m <sup>3</sup>
R4 (2022)		2,704,293 m <sup>3</sup>	2,796,946 m <sup>3</sup>
R5 (2023)		2,687,760 m <sup>3</sup>	2,786,553 m <sup>3</sup>
R6 (2024)		2,659,509 m <sup>3</sup>	2,814,631 m <sup>3</sup>



### (3) 料金収入

水需要（年間総有収水量）が予測より増加したことに伴い、料金収入も各年度で予測を上回っています。また、令和5年度に料金改定したことにより、収入額が大きく改善し、令和6年度は予測の17.4%増の478,100千円となり、財源の確保が図られています。

年度	区分	予測	実績
H29 (2017)		—	432,296千円
H30 (2018)		—	431,006千円
R1 (2019)		—	432,956千円
R2 (2020)		423,404千円	437,656千円
R3 (2021)		415,744千円	436,818千円
R4 (2022)		413,928千円	431,580千円
R5 (2023)		411,505千円	465,021千円
R6 (2024)		407,266千円	478,100千円



### (4) 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用が給水収益でどの程度賄えているのかを表した指標です。前経営戦略は、計画期間中の同数値について100%を下回ると予測していましたが、実績では、ほとんどの年度で100%を上回っており、料金改定後はさらに数値が上昇しています。

年度	区分	予測	実績
H29 (2017)		—	97.69%
H30 (2018)		—	101.33%
R1 (2019)		—	100.36%
R2 (2020)		93.35%	101.74%
R3 (2021)		92.46%	96.43%
R4 (2022)		93.68%	100.89%
R5 (2023)		95.32%	110.84%
R6 (2024)		94.92%	113.16%



## 1-4 計画期間

料金改定により増加した収入の状況や物価の高騰等を反映した予測値に基づく計画とするため、計画期間は新たに令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

計画期間	令和7年度～令和16年度（10年間）
------	--------------------

## 2 事業概要

### 2-1 事業の現況

水道事業の令和6年度末現在の状況は以下のとおりとなっています。

#### (1) 給水

供用開始年月日	昭和49年9月25日	計画給水人口	28,890人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	22,913人
		有収水量密度	0.34千m <sup>3</sup> /ha

#### (2) 施設

水源	□ 表流水、□ ダム、□ 伏流水、■ 地下水、□ 受水、□ その他		
施設数	浄水場設置数	4	管路延長 335.11 km
	配水池設置数	11	
施設能力	12,830 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	70.90%

#### (3) 料金

水道料金は、2か月に1回の検針により使用水量を確認し、用途別に基本料金、超過料金及びメーター使用料を合計し算定しています(臨時用は従量料金により算定。)。令和5年4月に基本料金等及び超過料金を改定(改定率10%)しており、口径13mmで一般用として1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金は3,311円(消費税込)になります。

[水道使用料]

種別	用途	基本料金等		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
		水量等	料金	
専用給水装置	一般用	10m <sup>3</sup> まで	月額1,430円	154円
	営業用		月額1,540円	165円
	公共用及び事業所用			
	浴場営業用	100m <sup>3</sup> まで	月額8,030円	154円
共用給水装置		世帯数×10m <sup>3</sup> まで	1世帯当たり 月額1,430円	154円
その他	私設消火栓演習用	1栓につき (1回5分まで)	1,540円	1分増すごとに 198円
	臨時用	1m <sup>3</sup> につき	165円	

[メーター使用料]※1か月につき

13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
40円	80円	90円	180円	800円	1,100円	1,300円

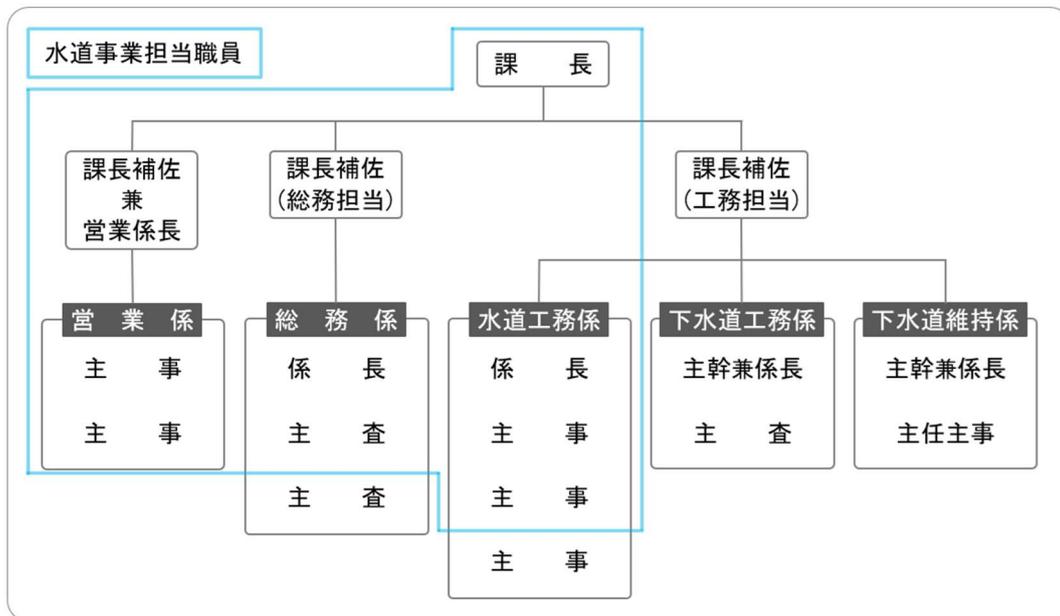
[料金改定]

料金改定年月日	令和5年4月1日
---------	----------

※[水道使用料]及び[メーター使用料]には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。

#### (4) 組織

上下水道課は、営業係、総務係、水道工務係、下水道工務係及び下水道維持係で構成しており、水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の4事業を経営しています。水道事業は、営業係、総務係、水道工務係が担当しており、令和7年4月1日現在の職員数は事務職員7人、技術職員3人の計10人で、平均年齢は43.1歳となっています。



#### 《各係(水道事業)の業務》

営業係	開栓及び閉栓に関する事／水道料金の調定及び収納等に関する事／給水停止及び解除に関する事／営業の統計に関する事／検針及び集金業務の委託に関する事 など
総務係	課内の連絡調整及び庶務に関する事／予算、決算及び財務諸表に関する事／条例、規則及び規程等に関する事／出納その他の会計事務に関する事／文書及び公印の管理に関する事 など
水道工務係	水道施設の維持管理及び工事に関する事／水質の管理に関する事／指定給水装置工事事業者に関する事／送・配水量の記録及び統計に関する事／量水器の維持管理及び貯蔵品に関する事 など

#### 2-2 これまでの主な経営健全化の取組

施設の統合として、平成25年2月15日に経営変更の認可を受け、平成27年度に上三財簡易水道、平成28年度に三納簡易水道、平成29年度に永野・平郡簡易水道を統合しました。

また、民間活用として、メーター検針業務、料金収納業務、休日の水質検査業務（残留塩素測定）、施設の草刈業務を個人や地域組織に委託し、業務の効率化や負担軽減に取り組んでいます。

さらに、前経営戦略の収支予測に基づき、令和5年4月に水道料金の改定を行い、施設の修繕、更新費用の確保と経営の安定化を図りました。

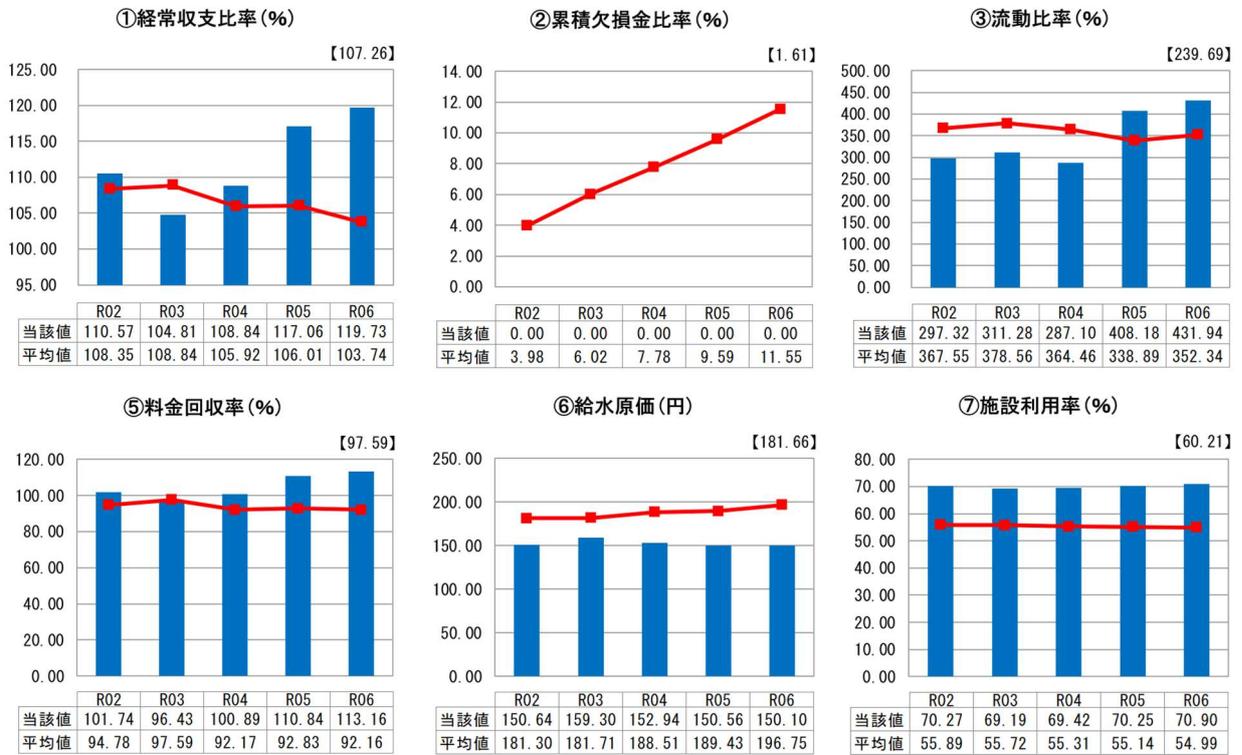
## 2-3 経営指標を用いた現状分析(経営比較分析表)

※令和6年度決算の経営比較分析表は次のとおりです。

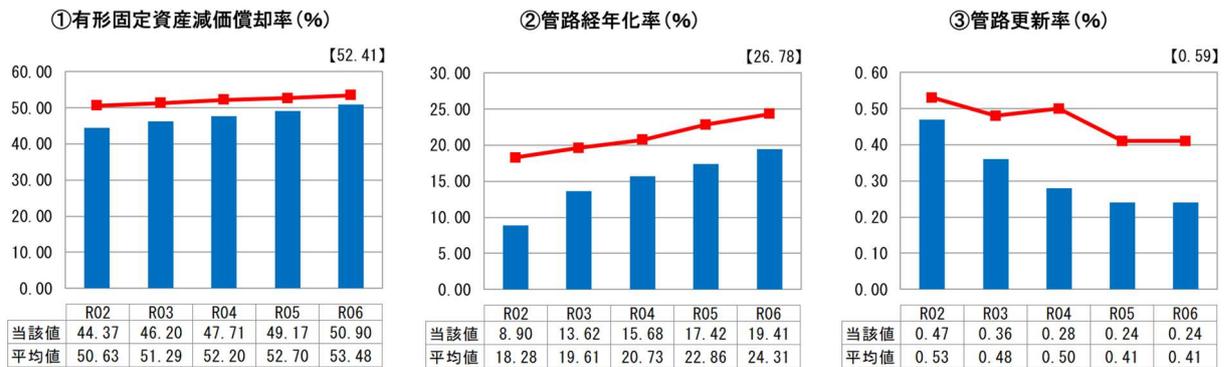
### 経営比較分析表

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡あたり家庭料金(円)	
—	76.65	85.86	3,311	

#### 1. 経営の健全性・効率性



#### 2. 老朽化の状況



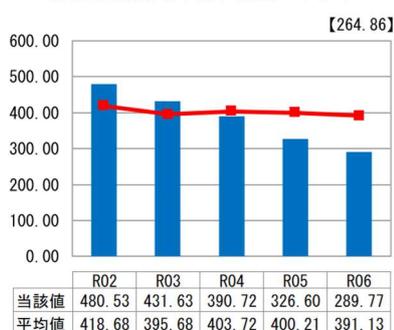
## (令和6年度決算)

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
28,078	438.79	63.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
22,913	82.20	278.75

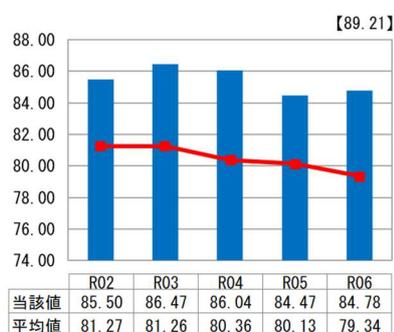
### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

④企業債残高対給水収益比率(%)



⑧有収率(%)



### 1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」は100%以上で、累積欠損金がなく「累積欠損金比率」は0%となっています。また、「流動比率」も100%を上回っており、経営の健全性が高く、短期的な債務に対する支払能力も十分な水準にあります。

「企業債残高対給水収益比率」は、簡易水道の統合により増加した企業債残高の影響で全国平均以上となっていますが、償還が進んでおり減少傾向にあります。

「料金回収率」は、事業用の水需要が増加し給水収益が増加したことにより前年度より上昇しており、現状では給水に係る費用を十分賄えている状況にあります。

「給水原価」は前年度から大きな変動はなく、全国平均及び類似団体平均より低くなっており、有収水量に対する費用の効率性は良好な水準にあると思われます。

「施設利用率」は70.90%で全国平均及び類似団体平均以上で、令和6年度における最大稼働率は96.84%、負荷率は73.21%であり、施設規模は適正な範囲にあると思われます。

「有収率」は前年度より上昇しましたが、依然として全国平均以下となっています。引き続き、調査等による漏水の早期発見・対応により有収率の向上を図ります。

### 2. 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」は全国平均及び類似団体平均と比較すると低くなっていますが、「管路更新率」が全国平均及び類似団体平均を下回っており、管路の更新が進んでいないため、管路が順次法定耐用年数を迎え「管路経年化率」は年々増加します。単独工事での布設替えは財政的な負担が多いため、現状では道路改良工事等に合わせた耐震管等への布設替えとなっていますが、令和6年度より送水管の一部について布設替えを実施しており、今後も計画的な管路の更新に取り組めます。

### 全体総括

経営は安定していますが、人口減少等により給水収益の減少や物価高騰等による費用の増加が懸念されるため、更なる費用削減に努めるとともに、安定的に料金収入を確保するために定期的に料金水準の適正を確認する必要があります。また、「管路更新率」が全国平均及び類似団体平均と比較すると低い水準となっており、管路の耐震化や更新等を積極的に実施する必要があります。更新等には多大な費用を要するため、国庫補助金及び企業債等を活用し、重要度・優先度を踏まえた更新等投資の平準化を図り、中長期的財政収支に基づき、計画的・効率的に施設の更新等を行う予定としております。

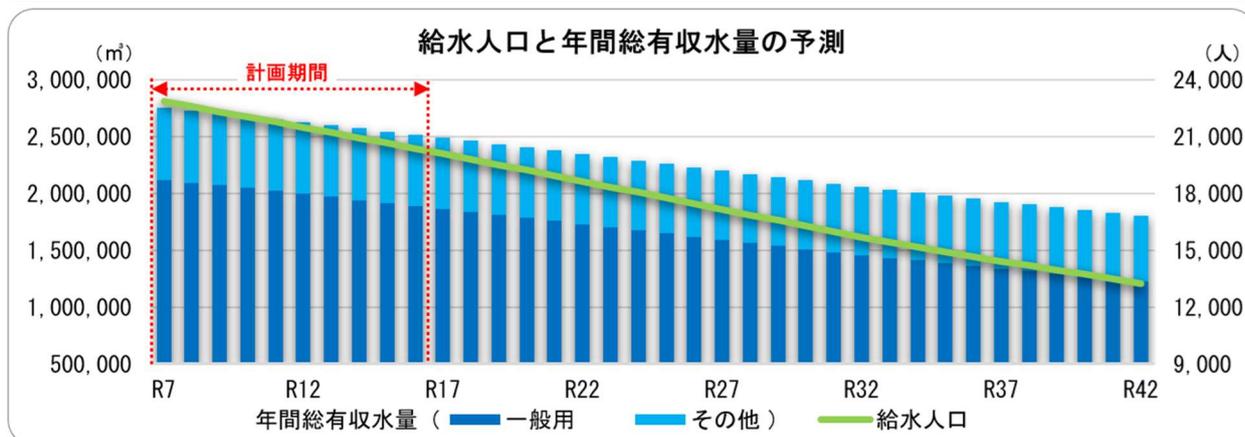
### 3 将来の事業環境

#### 3-1 給水人口と水需要(年間総有収水量)の予測

本市の人口は減少が続いており、令和7年4月1日現在の推計人口（2020年国勢調査を基礎に推計した人口）は26,760人となっています。今後も減少が続く見通しですが、第3期さいと未来創生総合戦略では人口減少対策に取り組み、令和42年の目標人口を14,442人としています。この第3期さいと未来創生総合戦略の減少率に基づき給水人口を推計すると、令和6年度末の22,913人に対して令和16年度は20,372人、令和42年度は13,254人にまで減少すると予測しています。

水需要は、給水人口の減少に伴い一般用の水需要が大きく減少し、その他用（営業用、公共及び事業所用など）の水需要の減少幅は小さいと予測しています。これらの予測に基づき年間総有収水量を推計すると、令和6年度の2,814,631 $\text{m}^3$ に対して、令和16年度は2,517,833 $\text{m}^3$ 、令和42年度は1,806,255 $\text{m}^3$ にまで減少すると予測しています。

給水人口・水需要の予測							
年度	区分	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	一日平均有収水量 ( $\text{m}^3$ /日)	年間総有収水量 ( $\text{m}^3$ )		
					一般用	その他用	計
R7 (2025)		25,904	22,842	7,550	2,120,194	635,431	2,755,625
R8 (2026)		25,530	22,577	7,480	2,095,597	634,732	2,730,329
R9 (2027)		25,156	22,310	7,390	2,070,814	633,970	2,704,784
R10 (2028)		24,783	22,040	7,339	2,045,753	633,146	2,678,899
R11 (2029)		24,410	21,766	7,267	2,020,320	632,260	2,652,580
R12 (2030)		24,036	21,489	7,194	1,994,609	631,312	2,625,921
R13 (2031)		23,667	21,214	7,102	1,969,083	630,302	2,599,385
R14 (2032)		23,299	20,936	7,048	1,943,280	629,230	2,572,510
R15 (2033)		22,930	20,655	6,973	1,917,197	628,097	2,545,294
R16 (2034)		22,562	20,372	6,898	1,890,929	626,904	2,517,833
<hr/>							
R42 (2060)		14,087	13,254	4,949	1,230,236	576,019	1,806,255

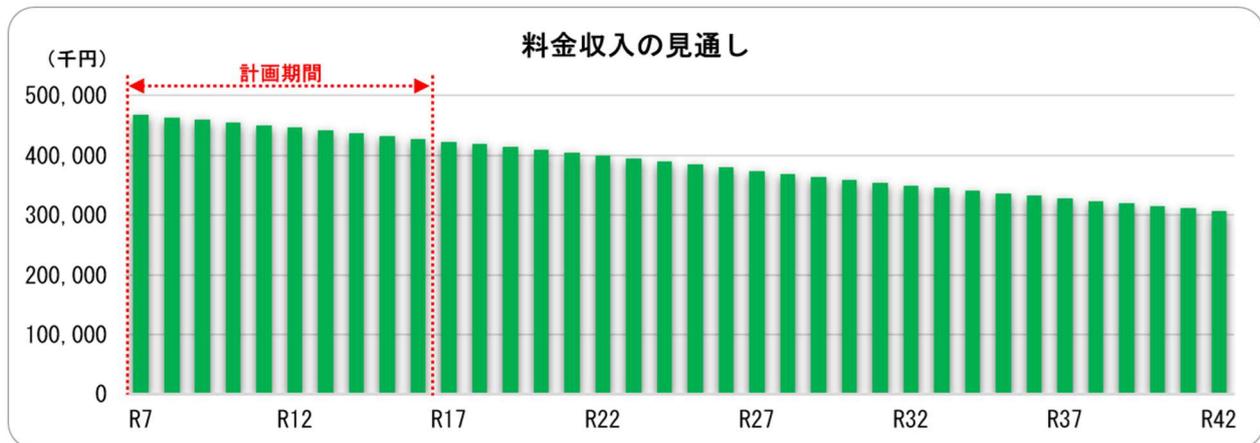


### 3-2 料金収入の見通し

料金収入は、水需要の減少に伴い減少することが予測されます。

水道料金は令和5年4月に改定しており、現行の料金水準により算出した供給単価と年間総有収水量の予測により料金収入を推計すると、令和6年度決算の478,100千円に対して、令和16年度は427,879千円、令和42年度は307,354千円になる見通しとなっています。

料金収入（千円）					
R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
468,128	463,847	459,524	455,143	450,688	446,176
R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)		R42 (2060)
441,684	437,135	432,528	427,879		307,354



### 3-3 組織の見通し

事業を適正に運営し、安定的に安全な水を供給するためには、職員の知識や技術を継承していく必要があります。また、経営環境が厳しさを増す一方で、施設の更新や耐震化など業務の増加が見込まれており、人員の確保も重要となっています。

上下水道課では独自の職員採用を行っておらず、定期異動により配属された職員が必要な知識や技術を習得し業務にあたっており、定期異動の周期は概ね3年から5年となっています。

このため、持続的に水道事業を運営するために、必要な人員の配置を総務課（人事担当課）に要望するとともに、上下水道課内での知識や技術の継承、研修会等への参加による人材育成を図ります。また、業務の省力化、効率化を図るため、民間委託や先進技術等の活用を検討します。

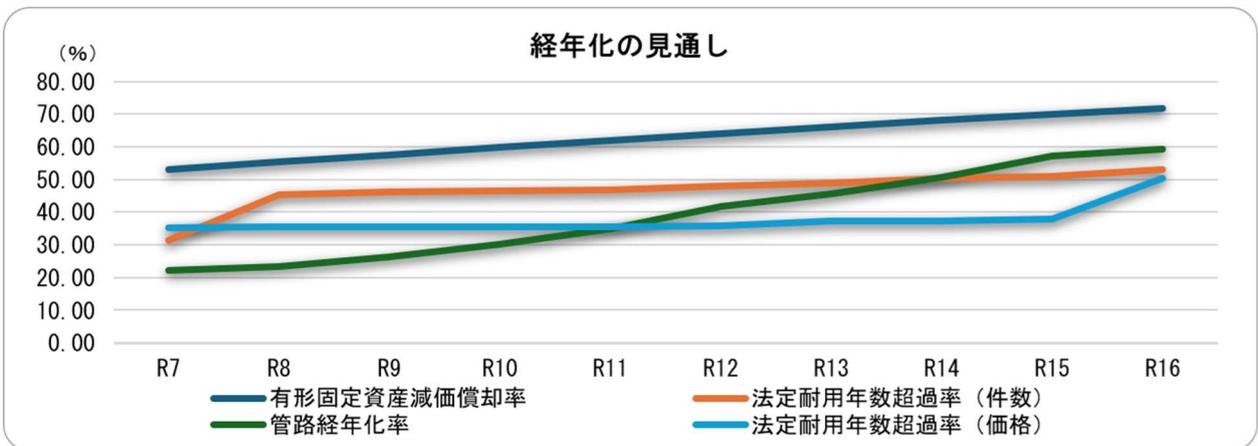
### 3-4 施設の見通し

水道事業は高砂浄水場、大島水源地、上三財浄水場、三納浄水場の4箇所で水処理を行い配水池に送水し、給水区域内に給水しています。取水場施設、浄水場施設や配水池施設等及び機械設備等（以下「施設・設備等」といいます。）の状況としては、平成16年度、平成17年度に高砂浄水場の改修工事を行い、平成27年度から上三財簡易水道、三納簡易水道、永野・平郡簡易水道を段階的に統合したことなどから、高砂水系、上三財水系、三納水系の浄水場施設は比較的新しい施設・設備等となっています。しかし、各水系の配水池施設の多くは昭和50年度頃に作られており、特に大島水系は昭和45年から昭和50年頃までに作られた施設・設備等が多く、ろ過機能がありません。

管路（導水管、送水管、配水管）については、令和6年度決算における管路更新率が0.24%で類似団体や全国平均より低く更新が進んでいないこともあり、昭和50年代から昭和60年代に布設したものが多く残っています。

経年化の状況としては、現在保有する施設を更新しなかった場合には、令和16年度の有形固定資産減価償却率は71.61%、管路経年化率は59.24%にまで上昇する見通しとなっています。また、令和16年度までに法定耐用年数を超過する施設・設備等の件数の割合は53.10%で、施設・設備等の取得価格を建設工事費デフレーター（令和7年10月31日付、国土交通省）により現在の物価水準に換算した取得価格（以下「換算取得価格」といいます。）による法定耐用年数の超過割合は50.44%になる見通しとなっています。

経年化の見通し (%)										
年度 区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
有形固定資産 減価償却率	53.13	55.34	57.55	59.73	61.88	64.02	66.10	68.18	69.96	71.61
管路経年化率	22.18	23.24	26.35	30.17	34.94	41.64	45.59	50.80	57.25	59.24
法定耐用年数 超過率(件数)	31.25	45.45	46.15	46.51	46.88	48.00	48.78	50.42	50.85	53.10
法定耐用年数 超過率(価格)	35.28	35.55	35.56	35.56	35.64	35.76	37.20	37.24	37.99	50.44



## 4 経営理念・基本方針

第五次西都市総合計画後期基本計画に掲げる政策目標1「やすらぐ」、基本施策1-4「快適な住空間の形成」の主要施策③「いつも安全で、きれいな水を市民へ」の達成に向けて、以下の経営理念及び基本方針に基づき事業を運営します。

### 経営理念

- 市民に安全な水を安定的に供給
- サービス水準の向上と経営基盤の強化
- 計画的・効率的な施設整備と高水準化



【引用】第五次西都市総合計画後期基本計画  
基本施策1-4「快適な住空間の形成」イメージ

### 基本方針

#### 《経営基盤の強化と計画的な事業の推進》

##### ・積極的な経営改善

事務事業の効率化やコスト縮減などにより、経営改善を進めます。

##### ・効率的な整備計画策定

財政や施設整備の計画は、財政状態を踏まえ中長期的な視点で策定します。

##### ・施設の高水準化

配水管網や施設の整備は計画的に行い、施設能力の向上に努めます。

##### ・情報管理の高度化

情報の総合的活用により、事務事業の効率化や維持管理水準の向上を図るため、各種情報の共有化と管理体制の統一化を進めます。

#### 《安心・安全な給水の確保》

##### ・水質管理の適正化

水質基準改正に対応した適切な水質検査を行い、安全な水を供給します。

##### ・地下水の確保・保全

計画的な取水能力の維持に努めます。

#### 《安定した給水の確保と災害・非常時対策》

##### ・給水機能の維持

デジタル技術等を活用して施設の状態を把握するとともに、耐用年数や機能劣化の状況により施設の修繕や更新を適切に行い、安定的な給水機能を維持します。

##### ・耐震対策の実施

地震時の被害を最小に抑えるとともに、被災した場合も早期回復が図れるよう、給水拠点の確保、主要施設の応急給水に対応できるよう耐震化を進めます。

#### 《水道サービスの充実》

##### ・住民サービスの向上

DXの推進等により住民のニーズに対応し、サービスの向上に努めます。

##### ・積極的な情報開示

経営の見える化を図るため、財務状況をホームページで公表します。

## 5 投資・財政計画(収支計画)

### 5-1 投資・財政計画(収支計画)

《収益的収支》

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予測値)	令和8年度 (予測値)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		472,361	485,628	475,587	471,299	
	(1) 料金収入		465,021	478,100	468,128	463,847	
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	
	(3) その他		7,340	7,528	7,459	7,452	
	2. 営業外収益		81,787	75,522	71,241	68,416	
	(1) 補助金		13,192	11,418	9,984	8,409	
	他会計補助金		13,192	11,418	9,984	8,409	
	その他補助金		0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		53,837	46,177	44,469	44,122	
	(3) その他		14,758	17,927	16,788	15,885	
	収入計 (C)		554,148	561,150	546,828	539,715	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		451,895	451,333	452,104	452,626
		(1) 職員給与費		72,664	65,770	67,950	67,842
		基本給		35,205	33,644	36,546	36,864
退職給付費			4,767	2,568	2,794	2,818	
その他			32,692	29,558	28,610	28,160	
(2) 経費			140,443	142,634	139,753	139,358	
動力費			40,434	47,078	49,086	49,685	
修繕費			16,062	26,844	19,122	19,557	
材料費			762	1,817	1,562	1,598	
その他			83,185	66,895	69,983	68,518	
(3) 減価償却費			238,788	242,929	244,401	245,426	
2. 営業外費用			21,479	17,332	14,322	13,724	
(1) 支払利息			21,271	17,125	14,170	13,466	
(2) その他			208	207	152	258	
支出計 (D)		473,374	468,665	466,426	466,350		
経常損益 (C)-(D) (E)		80,774	92,485	80,402	73,365		
特別利益 (F)		183	43	21	21		
特別損失 (G)		3,984	558	1,193	960		
特別損益 (F)-(G) (H)		△3,801	△515	△1,172	△939		
当年度純利益(又は純損失(△)) (E)+(H)		76,973	91,970	79,230	72,426		
繰越利益剰余金(又は累積欠損金(△)) (I)		0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (J)		472,361	485,628	475,587	471,299		
流動資産 (K)		809,924	947,021	1,125,585	1,178,187		
うち未収金		59,163	67,877	55,567	54,357		
流動負債 (L)		198,424	219,246	260,386	207,023		
うち建設改良費分		133,375	118,750	95,662	80,583		
うち一時借入金		0	0	0	0		
うち未払金		56,052	91,357	155,331	117,030		
累積欠損金比率 (I)/(J) × 100		0.00	0.00	0.00	0.00		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (M)		0	0	0	0		
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100		0.00	0.00	0.00	0.00		
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)		0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		472,361	485,628	475,587	471,299		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 (N)/(P) × 100		0.00	0.00	0.00	0.00		

(千円、%)

令和9年度 (予測値)	令和10年度 (予測値)	令和11年度 (予測値)	令和12年度 (予測値)	令和13年度 (予測値)	令和14年度 (予測値)	令和15年度 (予測値)	令和16年度 (予測値)
466,950	462,556	458,090	453,567	449,057	444,491	439,868	435,205
459,524	455,143	450,688	446,176	441,684	437,135	432,528	427,879
0	0	0	0	0	0	0	0
7,426	7,413	7,402	7,391	7,373	7,356	7,340	7,326
67,342	66,550	64,195	63,344	60,824	60,020	51,958	48,548
7,767	6,944	6,400	6,058	5,644	5,361	5,076	4,793
7,767	6,944	6,400	6,058	5,644	5,361	5,076	4,793
0	0	0	0	0	0	0	0
43,926	44,181	42,583	42,277	40,363	40,025	32,422	29,460
15,649	15,425	15,212	15,009	14,817	14,634	14,460	14,295
534,292	529,106	522,285	516,911	509,881	504,511	491,826	483,753
460,888	509,176	475,277	482,294	481,450	490,936	467,415	451,892
69,651	70,127	70,718	75,135	71,919	79,326	79,544	74,029
37,192	37,523	37,857	38,193	38,533	38,875	39,221	39,570
2,843	2,868	2,894	6,738	2,945	9,650	9,280	3,025
29,616	29,736	29,967	30,204	30,441	30,801	31,043	31,434
143,791	183,193	147,767	147,828	152,289	152,454	157,000	157,253
50,290	50,895	51,496	52,030	52,573	53,111	53,640	54,165
20,001	20,456	20,921	21,397	21,884	22,382	22,892	23,413
1,635	1,672	1,711	1,750	1,790	1,832	1,874	1,917
71,865	110,170	73,639	72,651	76,042	75,129	78,594	77,758
247,446	255,856	256,792	259,331	257,242	259,156	230,871	220,610
14,104	13,885	13,131	12,502	11,789	11,112	10,455	9,906
13,740	13,521	12,618	11,786	11,073	10,396	9,739	9,190
364	364	513	716	716	716	716	716
474,992	523,061	488,408	494,796	493,239	502,048	477,870	461,798
59,300	6,045	33,877	22,115	16,642	2,463	13,956	21,955
21	21	21	21	21	21	21	21
955	951	947	943	939	936	934	909
△934	△930	△926	△922	△918	△915	△913	△888
58,366	5,115	32,951	21,193	15,724	1,548	13,043	21,067
0	0	0	0	0	0	0	0
466,950	462,556	458,090	453,567	449,057	444,491	439,868	435,205
1,234,820	1,305,872	1,409,057	1,502,360	1,591,628	1,662,951	1,734,357	1,814,745
53,809	53,294	52,773	52,246	51,720	51,188	50,649	50,106
163,636	158,696	152,349	149,529	149,994	146,340	138,018	138,754
69,426	64,228	57,624	54,540	54,737	50,809	42,208	42,624
0	0	0	0	0	0	0	0
84,715	84,947	85,142	85,341	85,546	85,755	85,968	86,187
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
466,950	462,556	458,090	453,567	449,057	444,491	439,868	435,205
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

《資本的収支》

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予測値)	令和8年度 (予測値)
資 本 的 収 入	1. 企業債		0	0	50,400	60,000
	うち資本費平準化債		0	0	0	0
	2. 他会計出資金		81,645	80,049	77,685	70,460
	3. 他会計補助金		0	0	0	0
	4. 他会計負担金		0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0
	6. 国(県)補助金		0	7,351	29,359	37,500
	7. 固定資産売却代金		0	25	0	0
	8. 工事負担金		11,563	0	0	0
	9. その他		0	0	0	0
	計	(A)	93,208	87,425	157,444	167,960
	(A)のうち翌年度へ繰越される 支出の財源充当額	(B)	0	0	6,875	0
	純計	(A)-(B) (C)	93,208	87,425	150,569	167,960
資 本 的 支 出	1. 建設改良費		177,767	155,043	224,926	288,490
	うち職員給与費		7,991	8,252	8,549	8,624
	2. 企業債償還金		167,508	133,375	118,750	95,662
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0
	5. その他		0	0	0	0
計	(D)	345,275	288,418	343,676	384,152	
資本的収入額が資本的支出額 に不足する額		(D)-(C) (E)	252,067	200,993	193,107	216,192
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金		194,947	131,085	61,106	104,979
	2. 利益剰余金処分額		41,704	56,593	112,353	79,230
	3. 繰越工事資金		0	0	0	6,875
	4. その他		15,416	13,315	19,648	25,108
計	(F)	252,067	200,993	193,107	216,192	
補てん財源不足額		(E)-(F)	0	0	0	0
他会計借入金残高		(G)	0	0	0	0
企業債残高		(H)	1,518,758	1,385,382	1,317,032	1,281,370

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予測値)	令和8年度 (予測値)
収益的収支分			19,882	18,128	16,704	15,159
うち基準内繰入金			14,365	13,346	12,657	11,768
うち基準外繰入金			5,517	4,782	4,047	3,391
資本的収支分			81,645	80,049	77,685	70,460
うち基準内繰入金			45,569	43,242	41,739	39,588
うち基準外繰入金			36,076	36,807	35,946	30,872
合 計			101,527	98,177	94,389	85,619

(千円)

令和9年度 (予測値)	令和10年度 (予測値)	令和11年度 (予測値)	令和12年度 (予測値)	令和13年度 (予測値)	令和14年度 (予測値)	令和15年度 (予測値)	令和16年度 (予測値)
30,600	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
57,272	48,623	42,269	36,372	33,209	33,231	33,513	33,215
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
19,350	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
107,222	48,623	42,269	36,372	33,209	33,231	33,513	33,215
0	0	0	0	0	0	0	0
107,222	48,623	42,269	36,372	33,209	33,231	33,513	33,215
224,436	142,154	138,760	138,844	138,953	138,919	139,006	138,973
8,695	8,766	8,860	8,933	9,030	8,984	9,058	9,012
80,583	69,426	64,228	57,624	54,540	54,737	50,809	42,208
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
305,019	211,580	202,988	196,468	193,493	193,656	189,815	181,181
197,797	162,957	160,719	160,096	160,284	160,425	156,302	147,966
106,093	92,490	143,821	115,362	127,308	132,918	142,971	123,140
72,426	58,366	5,115	32,951	21,193	15,724	1,548	13,043
0	0	0	0	0	0	0	0
19,278	12,101	11,783	11,783	11,783	11,783	11,783	11,783
197,797	162,957	160,719	160,096	160,284	160,425	156,302	147,966
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,231,388	1,161,962	1,097,734	1,040,110	985,570	930,833	880,024	837,815

(千円)

令和9年度 (予測値)	令和10年度 (予測値)	令和11年度 (予測値)	令和12年度 (予測値)	令和13年度 (予測値)	令和14年度 (予測値)	令和15年度 (予測値)	令和16年度 (予測値)
14,527	13,724	13,200	12,788	12,474	12,201	11,926	11,653
11,620	11,148	10,876	10,661	10,488	10,336	10,186	10,036
2,907	2,576	2,324	2,127	1,986	1,865	1,740	1,617
57,272	48,623	42,269	36,372	33,209	33,231	33,513	33,215
32,776	28,471	25,317	22,387	20,825	20,725	20,886	20,519
24,496	20,152	16,952	13,985	12,384	12,506	12,627	12,696
71,799	62,347	55,469	49,160	45,683	45,432	45,439	44,868

## 5-2 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

### (1) 収支計画のうち投資についての説明

安全で安定的に水を供給するため、経年化した施設の計画的な更新と西都市上下水道耐震化計画（令和7年1月策定）を踏まえた耐震性能の向上を目標とします。しかし、現在と同程度の性能や規模に施設を更新する場合の更新費用を換算取得価格で推計すると、令和7年度から令和16年度までに法定耐用年数超過後の更新で総額16,967,385千円、法定耐用年数超過後10年使用した後の更新で総額5,926,904千円という高額な費用が必要となります。また、工事数が大幅に増加するため、年間に施工できる適正な工事数の調整が必要になると考えます。そのため、本経営戦略の収支計画は、平成29年度に実施したアセットマネジメントを基に策定した西都市水道施設更新計画（計画期間「令和元年度から令和10年度まで」）に基づく施設の更新と童子丸系送水管更新工事（令和7年度から令和9年度まで：送水管約1.9kmの更新（配水管の一部を更新）、令和10年度：旧送水管の撤去、総事業費365,100千円）により計画しています。

更新費用の需要（千円）						
年度	法定耐用年数超過後更新			法定耐用年数超過後10年使用後更新		
	施設	管路	計	施設	管路	計
R7(2025)	1,498,246	4,851,594	6,349,840	803,124	1,316,769	2,119,893
R8(2026)	13,106	551,261	564,367	102,051	248,459	350,510
R9(2027)	529	265,733	266,262	91,833	185,554	277,387
R10(2028)	169	899,855	900,024	95,176	188,194	283,370
R11(2029)	4,174	797,297	801,471	67,679	46,635	114,314
R12(2030)	6,676	1,026,960	1,033,636	5,193	132,502	137,695
R13(2031)	72,906	1,592,083	1,664,989	0	439,339	439,339
R14(2032)	2,017	1,229,691	1,231,708	31,119	992,046	1,023,165
R15(2033)	20,609	1,843,310	1,863,919	96,535	458,286	554,821
R16(2034)	650,856	1,640,313	2,291,169	205,536	420,874	626,410

### (2) 収支計画のうち財源についての説明

料金収入による健全な事業経営を継続するとともに、繰入金、国庫補助や企業債の活用による安定した財源の確保を目標とします。

本経営戦略の収支計画では、料金水準の評価となる料金回収率が令和12年度以降に100%を下回る見通しとなっており、料金改定の検討時期になると考えます。しかし、施設更新費用の平準化等により資金残高は増加傾向にあることから、今後の収支実績と事業の進捗状況等を踏まえ慎重に判断する必要があります。なお、令和10年度の料金回収率が100%を下回る見通しとなっているのは、公営企業会計システムの更新や童子丸系送水管更新に伴う固定資産除却により一時的に費用が増加することによるものです。



(資料)

### 原価計算表

計算期間 自 令和7年4月  
至 令和12年3月 (5年間)

#### 収入の部

項目	金額 (千円)			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
料金収入 (X)	478,100	459,466	—	459,466
受託工事収益	0	0	—	0
その他	83,093	75,000	51,757	23,243
合計	561,193	534,466	51,757	482,709

#### 支出の部

項目	金額 (千円)			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
営業費用	451,333	470,014	45,028	424,986
職員給与費	65,770	69,258	1,172	68,086
動力費	47,078	50,290	0	50,290
修繕費	26,844	20,011	0	20,011
材料費	1,817	1,636	0	1,636
減価償却費	242,929	249,984	43,856	206,128
その他	66,895	78,835	0	78,835
営業外費用	17,332	13,833	6,729	7,104
支払利息	17,125	13,503	6,729	6,774
その他	207	330	0	330
特別損失	558	1,001	0	1,001
合計 (Y)	469,223	484,848	51,757	433,091
資産維持費 (Z)				333,292
料金対象経費(Y)+(Z)				766,383
				$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 59.95$

#### <料金水準等についての説明>

この原価計算表は、料金回収率が100%を下回る令和12年度に料金改定すると仮定し、参考として令和7年度から令和11年度の投資・財政計画に基づき作成しています。

水道料金の算定にあたっては、給水に係る経費のほか、水道施設の更新や再構築に必要な費用として資産維持費を見込むこととされています。

この原価計算表では、資産維持費として水道料金算定要領（公益社団法人日本水道協会）に標準として示されている今後の更新・再構築を円滑に推進し、持続的な給水サービスの提供を確保できる水準である資産維持率3%を用いて、令和7年度期首の償却資産と令和11年度期末の償却資産（見込）の平均残高により算定しています。その結果、料金対象経費に対する料金収入の割合は59.95%となり、施設の維持に係る費用や整備・更新の費用が料金収入で賄えていないことが分かります。

そのため、アセットマネジメントの実施により策定する中長期的な施設整備・更新計画や西都市上下水道耐震化計画に基づき、本市における適正な資産維持率の水準を決定する必要があります。

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方は次のとおりです。

区 分	考 え 方
職員給与費	知識や技術の継承が必要であり、施設の更新や耐震化に伴う事業の増加が見込まれるため、職員数は現状維持としています。 令和7年度の予算額を基本に、人事院勧告に基づく改定率と定期異動の予測を踏まえて推計しました。
動力費、薬品費	給水量により変動するものと予測します。 令和7年度の予算に基づく有収水量1㎡当たりの費用を基本に、将来の有収水量の予測と企業向けサービス価格指数の上昇率を踏まえ推計しました。
修繕費	施設の経年、災害等により変動が大きいものと予測します。 平成29年度から令和6年度決算の平均費用を基本に、企業向けサービス価格指数の上昇率を踏まえ推計しました。
材料費	漏水等の状況により変動するものと予測します。 平成29年度から令和6年度決算の平均費用を基本に、企業向けサービス価格指数の上昇率を踏まえ推計しました。
減価償却費	既存の資産と更新等により取得する資産により推計しました。
企業債利息	既存の企業債残高に係る利息と令和7年度から令和9年度に起債を予定している企業債に係る利息（令和7年度10月現在の固定金利による利率）により推計しました。
企業債償還金	既存の企業債償還額と令和7年度から令和9年度に起債を予定している企業債に係る償還額（元利均等方式）により推計しました。
その他	物価変動の影響を受けるとされる費用については、平成29年度から令和6年度決算の平均費用を基本に、企業向けサービス価格指数の上昇率を踏まえ推計しました。 それ以外の費用は、平成29年度から令和6年度決算の平均費用を予測値としています。

### 5-3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### (1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

##### ① 広域化

広域化については、地理的な要因から施設の共同化を含む広域化は困難な状況にあります。今後、「宮崎県水道広域化推進プラン」に基づく検討がなされる際には、協議に参加したいと考えています。

##### ② 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

国が推進するウォーターPPPについて、導入の可能性を研究するため、国や各関係機関等が開催する研修会等に参加します。

##### ③ アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

経営環境の変化や資産の状況に基づいてアセットマネジメントの充実を図り、西都市水道施設更新計画を改定します。

西都市水道施設更新計画の改定にあたっては、西都市上下水道耐震化計画や財源の状況により更新施設の優先順位を検討するとともに、近年では工事の入札不調が生じていることから年間に施工できる適正な工事数や時期等の調整を踏まえて、費用の平準化に努めます。

##### ④ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）、合理化（スペックダウン）

ダウンサイジングの取組として、簡易水道の水道事業への統合に際して、旧永野・平郡簡易水道区域にも給水できるよう旧三納簡易水道の水源地等の機能を強化し、施設に係る維持管理費用の軽減を図っています。今後も施設・設備等の更新に際して、将来の水需要の予測等を踏まえてダウンサイジングやスペックダウンを検討します。

##### ⑤ その他の取組

脱炭素化の推進としては、施設・設備等の更新に際しダウンサイジングやスペックダウン、インバータ化やエネルギー効率の高い機器等の選定による省電力化を図ります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進としては、令和6年度より水道の開閉栓をオンラインで手続きができるよう取り組んでいます。今後は公金収納のデジタル化（eTAX）の導入による水道料金等の支払方法の多様化に対応するなどし、住民サービスの更なる向上に努めます。また、業務の省力化、効率化として、人工衛星などを活用した漏水箇所の探索やAIによる管路診断等の新技術について、費用対効果を加味して有効性等を検証します。

## (2) 財源についての検討状況等

### ① 料金

水道料金については、料金回収率が100%を下回る見通しとなっている令和12年度を料金改定の検討時期とします。今後の収支の実績、施設更新による資金残高の状況を踏まえ慎重に判断します。

### ② 企業債

本経営戦略では、童子丸系送水管更新工事に係る事業費の一部について起債を予定しています。起債について明確な基準はありませんが、現状では大規模な建設改良工事等を行う場合や目安として資金残高が1年間の給水収益を下回る可能性がある場合に起債しています。今後も将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債残高を適切に管理し起債額を判断します。

### ③ 繰入金

繰入金については、総務省より通知される繰出金通知に基づき、消火栓の設置・更新及び維持管理費、旧簡易水道の企業債に係る元利償還金、児童手当に係る職員給与費を収入しています。このうち、旧簡易水道の企業債に係る元利償還金に対する繰入れについては、財政課との協議により令和16年度までは繰出金通知に示されている基準に上乗せして繰入金（基準外繰入）を収入することとしています（令和17年度以降は再協議を予定しています。）。

### ④ 資産の有効活用等による収入増加の取組

遊休用地の立地や面積などから活用の検討に至っていません。

### ⑤ その他の取組

本経営戦略では童子丸系送水管更新工事に係る事業費の財源の一部として、防災・安全交付金（国庫補助）を活用します。今後も要件等を適切に確認し、国庫補助等の積極的な活用による財源の確保を図ります。

## 6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

---

経営戦略は、水道事業を取り巻く環境を予測しながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための投資計画や財政計画を中心とした中長期的な計画として策定していますが、今後の水需要の大きな変化や緊急的な施設更新の発生などによる変更が考えられます。

そのため、本経営戦略で作成した投資計画や財政計画について、毎年度の実績（決算）と比較し、評価・検証等を行い、それにより経営状況や財政状況の大幅な変更が明らかとなった場合、また、アセットマネジメントの実施、西都市水道施設更新計画やその他の計画の策定や改定等により施設の更新計画が変更となった場合など、将来の投資計画や財政計画を見直す必要が生じた場合には経営戦略の改定を行います。